

第3回北九州市宿泊税に関する調査検討会議 議事録

日時 令和元年7月30日（火）14時00分～16時00分

場所 西日本総合展示場 新館3F 301会議室

（1）開会

（事務局）

これより、第3回北九州市宿泊税に関する調査検討会議を開会します。

なお、この会議は、北九州市宿泊税に関する調査検討会議設置要綱に基づき開催されるものです。

資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、座席表、第3回調査検討会議資料、報告書（素案）、A3版の報告書の概要資料の6種類を用意しております。皆様お手元にごございますでしょうか。

まず、開会にあたり北九州市副市長、鈴木清よりご挨拶させていただきます。鈴木副市長お願いいたします。

（鈴木副市長）

本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日は、3回目の調査検討会議ということございまして、前回までの議論によりますと、一定の方向性を出していただいておりますので、事務的な検討を進めさせていただいているところでございます。本日は、本調査検討会議としての報告書の素案についても、議論をいただければと考えております。

すでに新聞報道等でご承知かとは思いますが、福岡県と福岡市におきましては、宿泊税の導入時期の合意がなされまして、今後総務省との協議を行うということでございます。現在、議論いただいております本市の宿泊税につきましても、こうした動きを踏まえて、よりスピード感をもって、検討を進めていかなければいけないと考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、本日も忌憚のないご意見や活発なご議論を交わしていただき、本日の会議が有意義なものとなるよう祈念いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。次に委員の皆様をご紹介します。

当検討調査委員会委員長、北九州市立大学副学長、柳井雅人さま。

（委員長）

柳井でございます。よろしく申し上げます。

（事務局）

副委員長、北九州商工会議所専務理事、羽田野隆士さま。

（羽田野委員）

羽田野でございます。よろしく申し上げます。

(事務局)

日本旅行業協会九州支部北九州委員長、JTB 北九州支店支店長、市瀬一馬さま。

(市瀬委員)

市瀬でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

小倉旅館ホテル組合 組合長、小倉ベイホテル第一代表取締役、鍬尾悦治さま。

(鍬尾委員)

鍬尾でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

北九州ホテル協議会 会長、小倉ステーションホテル総支配人、入江昭彦さま。

(入江委員)

入江でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

以上、5名の委員の方々にご出席いただいております

また、本日北九州市側から、鈴木副市長、鮎川産業経済局長、小牧財政局長が出席させていただいております。

ここからは、柳井委員長に進行をお願いいたします。

(2) 検討

① 宿泊者アンケート調査結果

② 宿泊税の使途について

(委員長)

改めまして、こんにちは。それでは、次第に沿って進行致します。本日ははいよいよ報告書案の検討になりますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、第3回調査検討会議資料のうち、「宿泊者アンケートの結果」、これは委員会の中でも是非行っていただきたいと要望があったものでございます。これと「宿泊税の使途について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料①のP3～20について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。後ほど、報告書の話になってきますので、前段として、アンケート等について確認いただきたいと思います。それでは、委員の皆さんからご意見やご質問をお願いします。

(委員)

実は前回の会議を受けまして、7月24日の10時から、前回と同じように北九州市ホテル協議会の委員の方にお集まりいただきまして、前回の資料を元にいろいろ情報交換をいたしました。そのご意見を少しだけこの場でご披露したいと思います。特に、16ページからの宿泊税の用途につきまして、前回と若干似た意見ではありますが、私ども宿泊事業者の負担増と言いますか、徴収手数料であったり、納税事務手続きや、システム改修ですとか、もろもろ税金をお預かりする中で負担が生じますので、それに対する具体的な事務手数料を新設するなどを、ぜひご考慮頂きたい。宿泊税の用途についての中にもこのことは触れておられませんので、是非この辺のところの議論をお願いしたいというところです。

それともう1点は、これも前回お話をしておりますが、宿泊税を財源とします取組につきまして、今後、私ども宿泊事業者が定期的に、意見交換であるとか議論をする環境をぜひ整えていただきたいと思っております。これは、前回お話しした時に市の方にもご納得いただきまして、今後そういうことにしていこうという事のでございましたので、ぜひ今後具体的にどういう集まりするか、そういうご議論をいただきたいと思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。事務局の方、何かコメントございますか。

(事務局)

委員からご提案ありました、市とホテル関係者の協議していく場というのは、市としてもぜひありがたいことだと思っておりますし、用途については、年に1度とか年に2度とか、効果をみてモニタリングをする、何かの期間も必要かなと考えております。そういう意見交換の場は積極的に設けていきたいと思っております。

(事務局)

事務手数料の件でございます。導入済の他の自治体をみますと、交付金だとか補助金、奨励金といった形で事務手数料を特別徴収義務者に対して支出しております。私どもが宿泊税を課税する場合には、当然福岡県とも協議する必要があるかと思っておりますが、こういったところを踏まえてこれから検討していきたいと思っております。

(委員長)

モニタリングの件はこの宿泊税を独自課税していくという場合、当初は3年、以後5年で、モニタリングしていくという案がありますので、こういう環境を協議する場がないとむしろ困るということになりますので、ぜひ作っていただければと思います。

他はいかがでしょうか。アンケートについては、いかがでしょうか。

(委員)

11 ページのアンケートの中で、空港アクセス・交通の回答があります。物理的に電車やモノレールがあると便利ではありますが、現段階では、交通手段としてはバスかタクシー、あるいはJRを使って近くの駅まで行くという事です。小倉駅前から空港までのバスの本数を調べてみると、結構、朝の時間帯や夜の時間帯は、20分とか30分おきに運航しています。結構本数は多いです。昼間も1時間おきに出ていますので、非常に便利だとは思いますが、恐らく、朝の空港行き夜に北九州空港に着いてから市内に向かうときの時間帯で、ノンストップのバスが少ないので、もっとノンストップのバスが増え、直接市内に来られると、ストレスも軽減できると思います。そうすれば所要も1時間かかっているところを40分か45分くらいに短縮され、バスの本数が多いというところをPRできれば、そういった意見は減るのかなと感じました。

(委員)

それとバス乗り場がちょっとアプローチし難いので、新幹線口に新たに、乗降場所を検討した方がよいと思います。

(委員長)

現状の交通手段を改善というか、重視することによって、まだ考えが変わることもあるだろうということですね。他はいかがでしょうか。何かございますか。

(委員)

アンケートに関しては当初考えていたような結果となっております。

(委員)

もう一ついいですか。アンケートの中で宿泊者向けサービスという項目があります。この中で、利用割引券や支払者に還元サービスを提供しますとありますが、具体的に今お聞きしたいのですが、実際に、何かそういった割引クーポンはありますか。イメージできるのはVODカードやQUOカードを付けたりとか、近隣の飲食店の割引クーポンを付けたりとか、ということが宿泊者にサービスの還元をすることだと思うのですが、それ以外に何かございますか。

(委員)

小倉駅周辺の飲食店等で使用できるサービス券をフロントに置いて、そういう提携はしています。パンフレットも小倉駅周辺や北九州市内のパンフレットをちゃんと用意していますので、そういった飲食との提携は今のところやっております。

(委員長)

現状の所でやはり一番大きなところは、使途についてはきちんと観光振興につながるような形で、そして業者としては、事務負担を含めて、軽減していくというところ。もう一つは、協議の場をぜひ設け

ていただいて、宿泊税に関すること、財源に関して使用されているかどうかというところをモニタリングしていくというところがやっぱり非常に重要だと考えています。

ありがとうございました。それでは、次の議題に移ります。

③報告書（素案）について

（委員長）

これは、本日の一番の目玉となりますが、報告書素案について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料②のP1～45、資料②-1について、説明。

（委員長）

報告書の素案につきましても通して説明していただきましたので、全体を通して議論していくことになると思います。1個1個は、すでに議論した内容が入っているのですが、論理法としては、宿泊税はいかなるもで、この検討会議は何を論点とするのかには始まりまして、そのあと、北九州の財政状況の苦しさというものを表に出すと、それで観光振興、特に新規事業をするにあたっては安定的な財源が必要であるということで、その結果、宿泊税というのは必要である。で、手段としてはいくつかの手段の中で宿泊税が妥当であろうと。そういったところをアンケートなりパブリックコメントでかためて、報告書を仕上げしていく、こういう流れかと思います。

各委員さん皆様の認識があっているかどうかという点も合わせまして、ご議論をお願いしたいと思います。少し離れるところで観光振興という点から、ご意見等ございましたら、ご自由をお願いしたいと思います。時間は結構たっぷりありますので、思いの丈を出していただければと思います。

（委員）

私どもの立場から、今回の財源につきましては、この資料②-1で、1と2に関しましては全く問題ありません。問題はやっぱり宿泊税の用途です。大局的に見た場合には、先ほどから出ていますけども、宿泊者それから利用者の皆様のメリットを考えるのは当然なんですけれども、どちらかというところ将来の北九州市のにぎわい創出とか、活性化ですね、その手段としたのを観光と位置付けた時に、そういう点を中心に財源を使って欲しいと。あと個々のものに関しては、今から決めるんでしょうけども、そうした場合に、たまたま大分県が好感度調査で今年全国1位になって、それを見ますと、一つは若者が楽しめるスポットや施設、体験が多かったということですね。それともう一つが地元の人ホスピタリティを感じるというところが1位ということになっていますので、私ども北九州はどちらかというところ製造業イメージが強いのですが、やはり今からサービス業という風に転換をしたら、産業観光はもちろんですが、観光人材の育成に力を入れる、それをだんだんおろしていくと、観光案内所の充実とか、そういう事になると思います。宿泊者、事業者の利益はもちろんなんですけれども、将来的に今からこの町に一人でも多くの方に来ていただく、そのためには何をしないといけないかというところで、総合的な事を中心に考えていく必要があるのではないか。商工会議所的には、あくまでも将来志向、未来志向、近未来志向でこれを何に使うか、という事を中心に考えていただければと思います。

(委員)

私の意見も同様ですけど、いわゆる産業観光、日本商工会議所が3年前に観光大賞を北九州市の紹介で選ばれました。北九州市は産業の街です。「観光産業」じゃない、逆にした「産業観光」、これもまた、にぎわいづくりの一環として、貢献できる重要なものだと思います。TOTOさんはじめ、安川さん、日本を代表する本社機能がここに 있습니다。修学旅行等、教育的観点からおおいに役に立つと思いますので、学生が役立つような観光振興策として、ぜひ宿泊税の活用にも力を入れて欲しいと思います。

(委員長)

この概要版の右下の図に、「3 宿泊の使途」というのがありますけども、この中で産業観光は「②中・長期的に強化していくべきもの」という所に位置付けられています。この点はいかがですか。

(委員)

短期・中期・長期という風に分けるとこういう風になるんでしょうけども、同じ産業観光でも、長い目で見てやらないといけない事と、すぐに取り組まないといけない事があると思うんです。先般申し上げましたけれども、皆さんお見えになったときに、土日の問題があるわけです。そういうときに、どういう風にするかということなんかは、早急に取り組んでいただきたい。特にさっき仰ったように、北九州は製造業・産業ということにイメージが非常に強い街ですから、そこをやっぱり活かすべきだと思います。

(委員)

今ご意見あるように、このA3の資料の中に「宿泊税の使途」というところで、「③必要に応じて取り組むもの」ということで少しハード系のお話がでておまして、先ほどいただいたこの資料の18ページにも、これまでの主な観光機能整備等概要というのがハード面・ソフト面と出ておまして、圧倒的に今まではハード面の整備が主になされているように思います。ですので今回、宿泊税導入に際して、下のソフト面の部分を、委員からもありましたように、産業観光の充実であるとか、まさに観光案内所の整備なんかは早急にやっぺいいかないといけないということではないかと思っておりますので、随時、ソフト面の充実に向けて議論を進めていかないといけないのではないかという風に思っております。

(委員長)

ソフト面の所、観光案内所の運営等は、従来なられていると思うのですが、それでもまだ不足しているというのは、もう一回きちんと点検をして、どういう部分がもう少しお金を投入すべき部分なのか、あるいは投入しなくていいところなのか、そこを洗い出したうえで、追加できちんとトータルで整備していく事が必要なのではないかと思っております。おそらく努力されていると思うんです。こここのところを見直しするという事がとても大事かと思っております。それと、提言の1・2・3という絡みで言えば、2番目に『「宿泊税の財源とする取組の考え方」で示される3点』とありますが、この3点というのは、市の観光振興プラン、それから市のゲートウェイ等の役割を踏まえる点、それと宿泊者増につながる新規事業に重点を置く、ということがポイントとなっているのですが、3つ目の新規事業に重点を置くという点、

この点はハードの所につながっているかどうか、よくわからないので、この「③必要に応じて取り組むべきもの」のフェリーターミナル整備であるとか、MICE施設の大規模改修であるとか、こういった事に宿泊税を流すときは慎重に考えるべきだと思います。宿泊につながるかどうか、それが新規事業なのかどうか、この関連性をきちんと見ていく必要があるわけです。

何かございますか。

(委員)

(21 ページ) 考え方③の「既存施策への単純な充当は行わない」というのは、具体的にどういったものなのか教えていただきたい。

(事務局)

簡単に申し上げますと、観光施設の維持管理費が年間何億ってかかります、そこに宿泊税を観光振興になるからといって入れると、もうその財源がすべてそこに飲み込まれてしまうので、そういう事はやるべきではありませんよ、やはり新しく宿泊者増につながる施策、それと観光案内所も今までやっているけど、それにグレードアップして、もっといい人材を入れて、もっといいサービスの案内所にするとか、そういうものに使うべきですよ、ということが3番だと思います。

(委員)

例えば、既存の施設が老朽化します、そういったものの建て替えだったり、保全だったりというところは、その考え方とはまた違うということですか。

(委員長)

それをまたリニューアルするような形で、新たな観光客を誘致するっていうような話であれば、また別の話ということですよ。このプラスアルファが本当にあるかどうかという観点ですね。

(委員)

それと、ほかの市の宿泊税の主な用途ということで、ちょっと面白いのがありましたので紹介させていただきます。金沢市は若者によるストリートパフォーマンスの支援というのをうたっています。あとは伝統芸能の支援もあります。小倉は小倉祇園太鼓や、わっしょい百万夏祭りがありますので、そういったところの支援、保存、PRも考えられると思いますし、北九州市立高校はダンスも積極的にされていますので、そういったところの支援も考えられると思います。それで観光客、あるいはいろんな大会を誘致して、北九州に来てもらうという部分ではありなのかなと思います。

(委員)

広い意味での観光振興は、スポーツ振興がございます。プロサーカーもありますし、室内サッカーも北九州は結構有名です。そういったスポーツ振興も観光振興の視野に入れて、色々な大会を誘致して、PRをやることも必要だと思います。

(委員長)

ありがとうございます。委員が先ほどおっしゃっていた体験型と言いますか、そういったものも考えていけたらいいと思います。それをしながら、ホスピタリティのレベルをあげていくということが、観光客の増加につながっていくだろうと思います。

(委員)

少し今のお話とはそれるのですが、この資料の中の「2 課税要件等のまとめ」の中の「旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所」が課税対象となるのですが、この中で第3回目の資料の中に、課税対象になる施設が187施設あると記載がありました。今ホテル協議会の登録メンバーは32施設です。ですので残りの150施設は、簡易宿所であるとか、ファッションホテルであるとか、いろんなところがあると思うんですけど、ここで宿泊の定義と言いますか、例えて言うと、私どもはホテルでございますので、皆様をお迎えしてお泊り頂いて朝チェックアウトをされる、これが宿泊の定義なんですけども、業態が違ふところだと、宿泊するところだけではありませんので、その辺の施設の宿泊の定義みたいなものがあるのであれば、この場で教えていただこうと思います。

(事務局)

まず県の宿泊税条例をご紹介させていただきますと、「納税義務者は旅館業法に規定する旅館業等に係る施設、所謂宿泊施設における宿泊料金を受けて行われる宿泊に対し、その宿泊者に課せる」という風にされております。これは導入する他の自治体と同じような規定でございまして、細かい運用も同様になると思われまふ。もうちょっと具体的に他の例をご紹介させていただきますと、京都市の例なんですけど、例えば名目が休憩料というようなものでありまふても、6時間以上の利用かつ日をまたぐ場合、これは課税対象となる宿泊に該当するという風になっています。あと、前の会でありました無料幼児の添い寝、これについては宿泊料が発生しないので課税対象外となっています。こういったところを先行事例等も含めまして、今から運用面については検討していきたく思っております。

(委員)

先程委員長がおっしゃったように、今度熊本で豪雨支援のお祭りを開催します。歴史的にある観光だとなかなか難しい。ですから「動」というか、わっしょい百万夏祭りを思い切ってPRするとか、小倉祇園を思い切ってPRするとか、山口県とタイアップして、新たな掘り起しをやるとか、そういうのでこの支援を使つていただきたいと思ふます。そうしないと、なかなか北九州で歴史観光といつても、皿倉山の夜景とか、門司港レトロとか、じつとしているやつは限られると思ふのです。ですから、産業観光がありますけども、そのほかにも「動」ですよね。何かここでやるときはやると。例えば山口県と組んで、今年北九州でやって、来年は山口と、そういうのをどんどん仕組んでいくということが、税金の他に今から北九州がどうやって観光で人を集めきるかいうところが一番大事で、その辺に資金を使つていただければ非常にいいかなと思ふます。

(委員)

将来的な観光振興と言いますか、直接宿泊税とはあまり関係ないかもしれませんが、いわゆるIR、

国が特定複合観光施設区域整備法。とりあえず国に3か所作ろうという話がございます。統合型リゾート、IRと言うんですけど、これの誘致活動をしてところもでございます。そこで将来的な観光振興のための、要は北九州の賑わいづくり、北九州市が国際観光都市になる可能性も秘めています。そういう財源確保のためにも、IRの観光振興の利害策も皆さんと一緒になって考えてもいいのではないかなと思います。

(委員長)

IRはまだ明確にはなっていないと思いますが、何かコメントございますか。

(事務局)

宿泊税とは直接関係ございませんが、経済界において、IR等いろいろ議論されますので、市も真摯に考えていくということでございます。以上です。

(委員)

最近、歌舞伎がありますよね、秋に。それから阿蘇ロック。いろいろなイベントを打ち出していて、ああいうのは、北九州に今までないっていうのをだんだん変えつつあるんです。とにかくいろんなイベント持ってくる、そういう事によって北九州の賑わいが大きくなる。今、北九州市は非常におやりになってますけれども、ぜひこの資金を投入してでもやってほしいなと感じがします。

(委員長)

観光は、お迎えって言う側面と、お出かけという側面二つあると思うんです。ですから、例えば小倉祇園でもどっかの地に行って、そこでパフォーマンスをして、認知度を高めて来ていただくこともある。そのための遠征費であるとか。もう一つは産業観光みたいな形でこれはお迎えの方ですね。そちらの方で感動していただいてリピーターになっていただくと。いままではお迎えが強かったかなと思いますので、お出かけの方を少し、財源を配慮していくというところがかなり必要なのかなという気がします。

(委員)

北九州って行事やるときに、企業の協賛が、非常に前向きに検討してくれているんですよ。ですからこういうのってやっぱり企業の協賛もあるんですけど、行政がある程度用意するとか、そういうことをやる、どんどんいろんな行事が入ってくる、それが皆さん非常に前向きですから、そういうので盛り上げていくと。

(委員長)

非常に大事な話だと思います。つまり、宿泊税の財源をどこに使うのかという用途の話ですので、出ていく話っていうのはちょっと弱かった所がございますので、そこにこういった財源を使っていただきたいというのは委員会としては非常に有用な提言だと思いますので。

恐らく今回ずっと議論しておりますのは、一枚紙の資料②-1の課税要件のまとめというところがほとんど結論に近いような内容になっていたと思います。ここでは税率の所ですね、ここはかなり重要なポ

イントかと思いますが、このあたり、何かご意見等ございませんでしょうか。

基本的には200円というのが上限で、そのなかでの税率をどういう風にするのかという問題があるかと思いますが、基本的には金額の確定というのは、委員会の後に、市の方で県と協議をしていただいて、そこで決定するものだとの認識をしております。ただ要望として言うのは自由だと思いますので、地元のことをよく知っている市が、少し多めにそういったものを頂いて有効に使っていくというところは別に意見としてそういったものは可能かと思えます。あとはもう、そのあとの協議ということになると思えます。

(委員)

県との協議があるんですけど、最低でも150円ということは170円、180でいったら150円になると思うんです。県との協議と書いていますけど、要は少し多めに言って、協議した方が150円に落ち着くと思えます。

(委員)

単純な疑問なんですけれども、200円のうち150円と福岡市が決定をしております。これについて、ここにも書いてありますが、念頭に置いて福岡県と協議によるとなっておりますけれども、ほぼほぼこういう形で進んでいくものなんでしょうか。

(事務局)

検討会でご議論いただいて、結論を経て、少なくとも県と北九州市でしっかり議論していくという事でございます。

(委員)

20ページの資料の観光客数というのがございます。私どもの世界は数字の世界ですから、今年よりも何パーセント増やすとかなる時に、2532万人の定義が非常にわかりにくいところがあるんです。2532万人の観光客数で宿泊客数が186万人となると、滞留時間が短い人だという感じがしてきます。もう一つは2532万人の中で外国旅行、外国から来た人たちがどのくらいいるかということになると、かなりパーセント値が低いと、そうするとそれを2532で上げていくっていう風な感じなるかということになったときに、この2532の数字の取り方が、かなりの観光地と比較したときに、ちょっと違うかなと考えて、これの出し方っていうのは難しんでしょうけども、これの定義を整理をした方がいいかなと思えます。

(事務局)

観光客数、これはイベントも入った数字でございまして、例えばわっしょい百万で90万人とか、そういったのを入れて2500万という数字でございました。観光施設の数字でカウントすると、1600万人程度、観光客実数で行くと1260万人程度であります。外国人の方が69万人来られて、そのうち泊まった方が29万ということ、若干外国人がまだまだ少ないとも言えますし、特に中国人は少ないとか、そもそも泊まった人間が少ない、あるいはその1260万人でも泊まった人間は186万人ですので、やっぱりち

よっと少ないと。どのようにして滞在していただくか、これはかなり大事な点だと思っております。

(委員)

実は、宿泊者は、10年20年前から約1割からちょっとアップするけど、ほとんど変わってないんです。さっき仰ったようにイベントとかそういう合体の数字でございまして、所謂長期滞在が少ない。それがもう北九州の観光の一番の特徴ですよ。いろんな意味でイベントもいいけど、やっぱり日帰りが多いんです。

(委員長)

イベントについては、北九州市民も入っているという理解でよろしいんですか。そうすると観光客は域外だけでなく域内も入っていると。

(事務局)

これは国の調査の基準にのっとって出している数字でございます。

(委員長)

宿泊はちょっと少ない。

(委員)

まあ今からですね。今から真剣に増やしていくと言った時に、ある程度の現状把握で数値目標が必要だと思うんです。ですから今年はこちらだけ、来年は5パーセント増やす、3パーセント増やすとか、そうすると具体的に何をしなきゃいけないとか、PRが不足しているとか、何が足りないとかそういう風な攻め方が必要になってくるかなと、具体的に言うと。ですから、いろいろ今回の宿泊税に関して非常にありがたい話なんで、そういうものにも使っていくとか、ちょっとそういう感じがします。

(事務局)

観光振興プランが今年で終わります。新たな目標を立てなきゃいけないと、まあちょっと宿泊税ありましたんでその作業は止まっているんですけども、今年度中に観光プランの新たな目標を作っていく中で、実は今いらっしゃるメンバーのお力添えをぜひ借りて、新たな数値目標を考えていきたいと思っております。またご相談申し上げます。

(委員)

これで見る限り2532万の観光客数で言うと、かなり多いような感じするんですけど、イメージとしては。

(委員長)

これは、結構市民が入っているんじゃないですか。

(事務局長)

そういう話です。さっき言いましたように、イベントというのは主催者の発表の数をそのままカウントするものですから、どうしても大きくなってしまうということです。さっき言ったように、観光地点の数字は各施設の積み上げですので、1680万という数字は正しいですし、一人が何か所か回ったりします。1260万という数字もちゃんと国の方法にのっとった話です。こちらの方がわかりやすいかと思いません。

(委員長)

そういう意味で、宿泊客数の方が正確で、こっちをどう伸ばすかっていう問題ですね。よろしいでしょうか。

それで、この報告書の一番大事なところっていうのは、9の検討の終わりにというところで、このところを今日の委員会で承認をいただきたいと思っております。ここではまとめになっておりますので、確認しておきたい点がございましたら。

31ページのポイントをもう一度、お願いできますか。

(事務局)

ポイントはこの1,2,3で書いてあるところでありまして、事務局に見せて分かりづらいなと思った点がありまして、2番の宿泊税を財源とする取り組みの考え方でございます。さらには3点というのは、ここに書いた方が、読む方は読みやすいかなと、ちょっと今反省しているところです。先ほど申しましたが、もし可能であれば、振興プランを見直す組織、それと宿泊税の用途についてモニタリングする組織としてこの検討会議の議員の皆様を中心としたそういう組織を作らせていただければありがたいなと考えております。

(委員長)

とりあえずこの検討会議は、宿泊税の独自課税をやるのかという事、そしてあとは用途をどうするのか、この2点が重要な使命になっております。

書き方に、補足的なものっていうのは入れていただいて仕上げていただくということですが、要はこの課税するとき、公平・中立・簡素、そういった原則に基づいて、そして納税される方の思いをきちっと受け止めて用途を明確にしていくと。そしてそれを明確にしていく際には、説明責任というものははっきり表現しながら、有効に宿泊税を使う。そのためにはアセスメントをするという事はとても大事で、5年ごとにモニタリング組織を設置して効果を検証していくことをやりますよという内容が出ています。以上の内容につきましてはよろしいでしょうか。

あとは全体を通して何かございませんでしょうか。

(委員)

宿泊者アンケート調査の結果等ございますけど、圧倒的にビジネスの客、やっぱり多いんです。4分の1がやっと観光で、観光振興だと議論しておりますけども、ビジネス客も観光に取り込むような施策、食べ物も安いし、おいしいし、そういったものはビジネス客が街に出るわけです。その時に役立つのは

PRの方法ですので検討した方がいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他は、最後に言っておきたいことございませんでしょうか。

(委員)

どうやって営業していくか。ホテル業者さんがやるという意味じゃなくて、民と官が一緒になってそういうところに北九州の営業活動ができるようなことが大事かと思います。

(委員)

さきほど委員がおっしゃったように、ビジネス客をいかに観光してもらうかという事ですが、ビジネスの方はビジネスが目的で、昼間に観光するかというと、なかなか観光はしないと思います。ビジネスの方には夜の飲食でいろんなお店に出歩いてお金を落としてもらわないといけません。先日、北九州商工会議所の観光部会で八戸と函館の屋台村の視察に行きましたが、夜のコンテンツのいい取り組みをされていました。屋台村を作って地元の方、観光客、ビジネスの方に来てもらってそこでお金を落としてもらうというものを作り上げていました。そういった夜のコンテンツの開発、飲食関係の整備も必要じゃないかなと思います。

(委員)

今お話にあるように、「ほしのや」と言うホテルブランドがあり、このチェーンが「OMO」というブランドのホテルを展開しています。旭川に1号店があり大塚に2号店がありまして私先日行ってまいりました。このホテルは都市観光をテーマにしております。大塚の昔ながらの街なんですけれども、その社員が5名で「OMO レンジャー」なるものを編成しそれぞれ違うテーマで活動しておりお客様を案内します。例えば北九州に当てはめると角打ち、B級グルメとかいろんなコースが考えられるのではないかと思います。その参加費用は¥1000なんです。お客様が負担をして「OMO レンジャー」が連れて回ってくれるんです。私も実際3軒くらい体験してきたのです。私は大塚のカウンター割烹にいたんですが表でしり込みするようなお店だったんですが、実は一人¥2000くらいで大変楽しく遊べました。やっぱり夜の観光というんですかね、私もよくフロントで宿泊のお客様からどこがいいんだろうとかか尋ねられるんですね。ただ、そこでやっぱり躊躇しますのは、高かったとか良くなかったとかそういう事が結構往々にしてあるもので、それでやっぱり北九州市としてですね、推奨するようなお店であるとか、そういうマップであるとかそういうところの充実はすぐでもできるんじゃないかかなと思います。

(委員長)

はい、それでは一通りご意見が出ましたので鈴木副市長、何かコメントいただけますか。

(鈴木副市長)

貴重なご議論、ありがとうございました。宿泊税を契機に、これを活用してどのように街に賑わいというものを将来的に作っていくのかという観点から、大変有意義なご提言を頂きましたし、こういう宿

泊税を実現させていただくことができましたら、貴重な税収を使っていくべく、市としても取組をやらないといけないと再認識をしたというところでございます。次回、報告書のとりまとめをいただきますけれども、今日いただいたご意見を並行して、検討を鋭意進めまして、スピード感をもって取り組んでまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

(委員長)

これで本日の議題をすべて終了いたしました。それでは、事務局進行をお願いいたします。

(事務局)

それでは鮎川産業経済局長よりご挨拶させていただきます。

(鮎川局長)

1週間後、第4回がでございます。その翌日、委員会の方から市長に報告書を提出するというので、かなり詰まっておりますが、よろしく申し上げますというところで終わりたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

これもちまして、第3回北九州市宿泊税に関する調査検討会議を閉会いたします。次の4回目会議は8月6日13時30分から会場はAIMビル、同じビルですが、この会場ではございません。エスカレーターで3階の元気のもりという子どもが遊ぶスペースの奥の会議室になってございます。次回はパブリックコメントについてのご報告をさせていただき、検討会議の最終報告書の案を検討いただきたいと思います。本日は誠にありがとうございます。

【以上】